

資料1-2-1:第3次総合計画の評価について

大綱・基本施策・主要施策					第3次総合計画の評価(主要施策全体の成果と課題、次期計画での基本方針)			担当課			
番号	大綱	番号	基本施策	主要施策	施策の内容	主要施策全体の成果	主要施策全体の課題		次期計画での基本方針		
1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】			1	コンパクトなまちづくりの推進	①市街地への都市機能と居住人口の誘導 ②市民生活を維持するための公共交通の確保	・都市機能誘導区域の既存する都市機能に新たな子育て、商業施設の機能を加え、コンパクトな集約型都市構造の形成が図られた。 ・居住誘導区域に新たに宅地開発が行なわれ、良好な居住環境が確保され、持続可能な居住の誘導が図られた。 ・交通弱者に対して安定的な公共交通サービスを提供するとともに、持続可能な公共交通を確保するため、市営バス路線からコミュニティバスへの転換や、AIを活用したデマンド乗合タクシーへの移行を図った。 ・人口減少やコロナ禍の影響等を要因に市内3駅の利用者数は目標値を下回っているが、投資・支援スキームに基づく財政支援に加え、コロナ禍と原油価格高騰等の影響を受けたトキ鉄に対し、緊急的な財政支援を行ったことなどにより、幹線鉄道を維持・存続させ、年間を通じて安全で安定的な運行を確保することができた。	・人口減少や高齢化、郊外への市街地拡散などが進行しており、中心市街地の人口密度の低下や賑わいが減少しているため、市街地の中心拠点に公共施設や医療・福祉・商業等の市民の日常生活に必要な都市機能を維持・確保する必要がある。 ・引き続き、移動手段を持たない子どもや運転免許証を返納した高齢者などに対して、きめ細やかな移動手段を提供するため、効率的で利便性の高い公共交通サービスの導入を進める必要がある。 ・市民や観光客などの鉄道利用を促す取組を強化するとともに、変電所等の大規模設備更新に係る費用も含めた支援のあり方について県と沿線市による検討を進め、トキ鉄の安定経営と、幹線鉄道としての維持・存続を図る必要がある。	・少子・高齢社会にあっても市民が安心して快適に暮らせるよう、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、魅力ある商業空間の形成や多世代による交流の創出などにより、住みやすい持続可能な都市環境を構築する。 ・効率性・利便性に優れたAIデマンド交通について、利用者の少ない路線や時間帯において、市営バスやコミュニティバスに段階的に導入していく。 ・市民や観光客などの鉄道利用を促進するとともに、国・県・沿線市が連携して財政支援を継続し、トキ鉄の安定経営と維持・存続を図る。	建設課・環境生活課・企画政策課	
				2	スマートシティ妙高の推進	①ICTを活用した市民生活の利便性向上 ②スマートシティの推進	・オンライン申請システム、テレビ会議システムの導入のほか、リモートワークができる環境を整備した。市役所以外でも手続きが可能になったほか、会議のための移動時間が減少、場所にとられないワークスタイルなど、市民の利便性向上、業務の効率化に寄与した。令和2年以降のコロナ禍において、これらの仕組みを利用することで行政サービスを維持することができた。	・市の人口は今後も減少が見込まれ、自治体の職員数も減少すると考えられる。しかしながら、住民サービスを低下させることはできないため、減少した職員でサービスを維持していかなければならない状況が想定される。このため、さらなる業務効率化を進める必要がある。 ・AIやドローンといった有用なICTを活用しながら、行政事務の効率化に取り組む中で、オンライン申請など市民、市職員双方にとってメリットの高い仕組みを導入することで妙高市におけるDXを推進し、市民生活の利便性向上と業務の生産性向上を図っていく必要がある。	・人的・財政的な経営資源は今後も縮小が続く中、市民生活に必要な行政サービスを提供し続けながら、新たなサービス提供を図るため、AI、ドローンのような有用なICTを取り入れ、市民生活のサービス維持・向上と行政事務・手続の効率化を図りながら、これらに関連する企業の誘致・育成に取り組み、妙高市のDX化、スマートシティの推進に引き続き取り組む。	総務課	
				3	道路ネットワークの強化	①幹線道路の整備促進 ②生活道路網の計画的な整備と適正な維持管理	・道路・橋梁は、緊急性や優先度、必要性などを見極め、弾力的な道路づくりや計画的な修繕を行うことで、安全・安心な道路ネットワークの構築が図られた。	・幹線道路は、災害時における地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」として、役割は非常に重要であり、今後も整備の促進を図る必要がある。 ・高齢化が進む中、安全・安心に通行できる道路・歩道整備が必要不可欠であり、市民が望む道路・歩道の整備・管理を行う必要がある。	・災害に強く、市民生活の安全・安心を支える幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、地域特性や道路利用者ニーズなどを考慮した計画的な道路・歩道の整備と、道路施設の適正な維持管理を行い、暮らしやすい生活道路網の確保を目指す。	建設課	
				4	雪に強いまちづくりの推進	①持続可能な除雪体制の構築 ②克雪施設の長寿命化と計画的な施設整備	・持続可能な除雪体制を維持するため、除雪機械の更新や除雪出動の適正な管理などを行うとともに、計画的な消雪パイプの更新や流雪溝の整備、克雪施設の適切な維持管理などが図られ、雪に強いまちづくりを推進することができた。	・豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるまちを目指すため、引き続き、道路除雪のあり方を検証しながら、地域、除雪委託業者、関係機関と連携し、持続可能な除雪体制を維持していく。 ・消雪パイプについては、老朽化や機能低下が進んでいる施設が依然として多くあることから、引き続き、計画的な更新と適切な維持修繕等により、施設の長寿命化を図る。また、流雪溝については、地元や流雪溝管理委員会などの協力を得ながら、冬期間の安定した水量確保と適切な維持管理を図る。	・冬期間の安全な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、雪処理に困らない快適な居住環境の確保を図り、豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるまちを目指す。	建設課	
				5	安全で安定したガス上下水道の維持	①施設等の計画的な更新と効率的な運用 ②新たな事業運営の検討	・ガス上下水道の施設や管路の計画的な更新と効率的な運用を進めるとともに、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括的民間委託などの新たな事業運営方法を導入し、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を持続した。	・老朽化の進む上下水道施設や管路を計画的に更新するとともに、統合など施設の効率的な運用が必要である。 ・人口減少による水道料金、下水道使用料収入の減少のほか、老朽施設の更新費用や維持管理経費の増大に対応し、安定した経営を維持するため、適切な水道料金、下水道使用料を設定する必要がある。 ・ガス会社への包括的民間委託により、民間の人材や知見を活かした効率的、効果的な事業運営を進め、経費の増大を抑制する必要がある。	・上下水道の施設や管路の計画的な更新と効率的な運用を進めるとともに、持続可能な事業運営により、災害に強く、安全、安心な水道、下水道サービスを提供する。	上下水道局	
	安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】				1	防災体制の確立	①地域の災害対応力の向上 ②消防力の確保と防災教育の推進	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市総合防災訓練や地域の防災訓練等が実施できなかったが、広報紙など機会を通じて、防災・減災についての市民周知に努めてきた。この結果、地域の防災訓練の実施率は低かったが訓練参加者数は増加しており、防災・減災に対する意識の向上を図ることができた。 ・各地域の自主防災組織ごとの避難マニュアルの作成を支援したほか、自主防災組織が進める資機材整備に対し支援することで、地域の防災体制の強化を図ることができた。	・近年、全国各地で地震や局地的な大雨等による大規模な災害が多発している中で、「自分の命は自分で守る」という意識を醸成するため、大規模災害に備えてより実践的な訓練の実施を継続する必要がある。 ・大雨や大雪などの予測できる災害の人的被害を最小限に抑えるため、災害時マイタイムライン(防災行動計画)の作成や適時・的確な避難情報の発令など、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。	・市民一人ひとりが災害に備えるとともに、自主防災組織や防災士などが連携して行う、地域ぐるみの防災訓練や活動への参加促進と、大規模災害に備えた実践的な訓練の実施を継続していくことで災害に強い防災体制の強化を図る。	総務課
					2	安全な市民生活の確保	①防災力・防犯意識の向上 ②交通安全意識の高揚と安全対策の推進 ③空き家等の適正管理 ④鳥獣対策の推進	・関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、刑法犯罪発生件数は減少傾向にあるが、特殊詐欺被害は無くなっていないことから、市民相談に対応する専門相談員の配置や、防犯講座の開催、防犯情報の発信などにより、市民の安全安心の確保に努めた。 ・関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、学校や地域において交通安全教室を実施し、高齢運転者による事故や、子どもたちを中心とした歩行者の事故の未然防止に努めた。 ・各自治組織への空き家の実態調査依頼や、区長会議などの各種会合における空き家に関する説明会を通じて、市民の空き家対策に関する意識の向上につながった。 ・特定空き家除却費補助金を創設により、特定空き家の所有者への後押しとなり、除却件数の増加につながった。 ・生息実態の把握と効果的な捕獲活動の推進等により、被害防止に努めた。	・特殊詐欺被害の発生防止への啓発や、犯罪の発生状況に応じた適時適切な防犯情報の発信などにより、市民の防犯意識の高揚を図り、引き続き、犯罪発生件数の減少に向けて活動を推進していく必要がある。 ・高齢者による事故が多いことから、交通事故を起こさない・遭わないという交通安全意識を高め、引き続き、交通事故発生件数の減少に向けて活動を推進していく必要がある。 ・空き家問題はすぐに解決できるものではないため、空き家の適正管理に関する対策は引き続き行っていく必要がある。 ・引き続き被害防止に努めるとともに、有害鳥獣捕獲の担い手の確保に取り組んでいく必要がある。	・犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた防犯対策を推進する。 ・歩行者優先の交通安全意識の普及を図り、子どもや高齢者が安全で安心して暮らせる交通安全対策を推進する。 ・空き家対策については、引き続き地域や関係機関などと連携し、地道な活動を継続していくことで、地域の安心安全なまちづくりを進める。 ・生息実態の把握や専門機関との連携により、効果的な捕獲活動を推進するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手の確保に努め、捕獲体制の強化を図る。	環境生活課・地域共生課

大綱・基本施策・主要施策					第3次総合計画の評価(主要施策全体の成果と課題、次期計画での基本方針)				担当課	
番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	施策の内容	主要施策全体の成果	主要施策全体の課題		次期計画での基本方針
2	美しい自然と共に生きるまちづくり	1	豊かな生活環境づくり【環境保全】	1	自然環境の保全と活用	①生物多様性の保全とライチョウの保護 ②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ ③里山の保全と活用 ④快適な生活環境の確保	①②官民一体となった保全活動を実施し、貴重な妙高の自然環境の利用につながった。 ③計画に基づく整備を実施し、森林の整備を進める。 ④公害防止の啓発活動により意識の向上が図られ、良好な状態を維持できた。	①②今後も引き続き継続していく必要がある。 ③林業が盛んではなかった地域特性を踏まえ、森林整備事業を担う事業者への支援や、森林事業精通者の育成が必要である。 ④継続的に公害対策のための情報収集等を行っていく必要がある。	①②国立公園エリアをはじめ、里地・里山・里川の自然環境を官民一体となり保全し、後世に引き継ぐとともに、関係機関等との連携によって有効活用を図り、市民や国内外の方々から親しまれ愛される生命地域妙高を目指す。 ③森林環境譲与税の有効活用による、森林整備を推進するとともに、林業に対する理解の促進と担い手や事業者の育成を図る。 ④事業所の指導や個人の意識向上を図り、生活環境の向上、改善に引き続き努める。	環境生活課・農林課
				2	地球温暖化対策の推進	①環境にやさしいライフスタイルの普及 ②再生可能エネルギー等の利用促進	・省エネ、創エネの推進を図り、2050年ゼロカーボンに向けた取組が始まるとともに、市報などを通じて、市民等に具体的な実践内容を示すことができた。 ・民間事業者主導の再生可能エネルギーの開発(調査)が始まっている。	・地球温暖化対策では、2023年時点で、化石燃料が85%を占めている状況であり、再エネへの転換が求められているが、降積雪地であることなどもネックとなり、地域における太陽光などをはじめとした再エネ導入や発電量が十分ではない。また、市民生活を中心とした民生部門でのゼロカーボンでは不十分であり、運送業や第2次産業(製造業など)など、企業活動においても、排出量を大きく抑えていく必要がある。	・気候変動や異常気象などを背景とした世界的な課題が顕著となっている中、政府が主要な課題として掲げている2050年ゼロカーボンに向け、国(環境省)が行う各種補助事業や優良地方債(脱炭素化推進事業債)などを活用するとともに、GX推進法に基づくカーボンプライシング(炭素税・排出量取引)などによる法・制度の動向を注視しながら、市民、事業所、行政が有機的に連携しつつ、ゼロカーボンチャレンジ事業所登録制度や、太陽光発電設備(壁面斜め置き型太陽光発電設備)などの補助制度等のほか、ZEH/ZEBなどの省エネの導入促進や、太陽光・水力・地熱などの創エネ導入を、総合的かつ有機的に絡めた施策を積極的に展開する。	環境生活課
				3	資源循環のまちづくりの推進	①ごみの減量化・資源化の推進 ②ごみ処理施設等の適正な管理	・燃えるごみの料金改定、収集回数の変更、新たな資源物の回収の実施に向けて、市民の意識と行動変容を図った。 ・妙高クリーンセンターの基幹改良工事を実施し、施設の長寿命化が図られた。(令和5年度末完了予定)	・温暖化対策のさらなる推進のため、エコ活動の継続的な働きかけや地域等との連携した取り組み、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの調査研究を進めなければならない。 ・1人当たりのごみの焼却処理量は依然として多いことから、より一層のごみの減量と3Rによる資源循環の促進を図る必要がある。 ・引き続き廃棄物処理施設の適正な維持管理を行い、施設の延命化を図る必要がある。 ・再資源センターと最終処分場のあり方について検討を進める必要がある。	・ごみの減量・分別の徹底と、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)を促進するなど、市民・事業者・行政が協働でごみの減量と資源化に取り組む、資源循環のまちづくりを目指す。 ・廃棄物処理施設の適正な維持管理を行い、施設の延命化を図る。 ・再資源センターと最終処分場のあり方について検討を進める。	環境生活課
3	にぎわいと交流を生み出すまちづくり	1	世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】	1	観光地域づくりの実践	①多様な事業者と連携した観光地域づくり ②国際観光都市を目指した観光誘客の強化 ③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立	・妙高の自然や温泉、食などの地域資源を組み合わせた着地型旅行商品の磨き上げを行うとともに、アフターコロナにおける新たな観光需要の掘り起こしや妙高型クアオルト、ワーケーション、探究学習等のモデル開発を行い観光誘客の拡大が図られた。	・観光事業者や農業者、商工業者など地域の多様な事業者が主体的に活動できるよう引き続き支援するとともに、観光客のニーズをとらえたサービスの企画・開発を促すことで観光誘客の拡大や地域経済の活性化など、持続可能な観光地域づくりの構築を図る必要がある。	・他地域との差別化が図られるよう、妙高ならではの魅力(雪・自然・温泉・食・歴史文化等)を活かしつつ、妙高エリア全体のブランド化に取り組む。 ・観光地・観光産業の付加価値を高めることにより収益力を高め、地域と旅行者の双方がメリットを実感できる持続可能な観光地づくりを進める。	観光商工課
				2	国際観光都市としての基盤整備	①来訪者の受入体制の充実 ②観光施設の整備	・国内外からの観光客が快適に滞在できるよう、域内におけるキャッシュレス決済及びQRタクシーの導入、多言語案内看板の整備を行うなど、受入環境を整備できた。 ・スノーシーズンにおいては、スキー場の共通リフト券化やICゲート化に取り組み、一定の受入体制の強化を図ることができた。	・更なるキャッシュレス化の推進や、おもてなしによる接客サービスの向上、宿泊施設の改修、観光施設の整備など、来訪者の受入体制の充実や満足度の向上を図る必要がある。	・国内外からの観光客が快適に滞在できるよう、体験メニューや周遊プランの造成など、世界から選ばれる国際観光都市としての更なる資源の発掘・磨き上げに取り組む。	観光商工課
		2	活力ある地域経済づくり【産業振興】	1	商工業の振興と中心市街地の賑わい創出	①商工業者の経営課題に対する総合的な支援 ②中心市街地の賑わい創出	・地域で買い物促進事業によって、地域内の消費喚起促進につながった。 ・市内の学校から六十朝市へ出店してもらい市街地の魅力を学校生徒へ広めることができた。 ・六十朝市の活性化に向けて、えちごトキめき鉄道が令和5年度から出店することになった。	・後継者不足等による廃業の増加が懸念されるため、事業承継や事業継続につながる支援が必要である。 ・六十朝市出店者の高齢化や出店数の減少を踏まえ、今後の朝市の運営や在り方について検討が必要である。 ・市街地の賑わい創出や地域経済の活性化につながる取組への支援が必要である。	・事業者の活動ステージに寄り添う支援メニューの拡充・改正を行う。 ・新図書館等複合施設の完成後、新井駅、商店街、図書館を繋ぐ市街地の回遊性を高めた企画(一体型マルシェ等)への支援等、賑わい創出につながる取組を推進する。 ・商工団体等が中心となって小中高校等の協力を得ながら、六十朝市など市街地の活性化につながるイベントの具現化等への支援を行う。	観光商工課
2	安定して働きやすい雇用の創出			①企業誘致等の促進と企業支援の強化 ②働き方改革による雇用環境の改善 ③労働力の確保に向けた就業支援	・固定資産税の課税免除や補助制度を活用した新工場・事業所建設により、新たな雇用確保につながった。 ・資格等取得支援制度の活用による就職時等の支援を行うことができた。	・新たな企業進出や新規創業につながる支援策を体系的に講じていく必要がある。 ・若者や女性や高齢者、障がいのあるかたなど多様な人材が、安心して働くことができる魅力ある雇用環境づくりが必要である。 ・外国人労働者を含め労働人口の確保に向けた各種支援策が必要である。 ・ふるさと納税の拡充にも寄与できるよう、市の特産品や加工品等モノづくりにも支援が必要である。	・複業人材の活用とUIJターンの促進を図るとともに、外国人材の受入れについても検討し、この地域における労働人口の確保につなげる。 ・関係人口を拡大することで、多様なスキル等をもつ首都圏等の人材を活用した企業課題の解決や雇用創出を図る。 ・サテライトオフィス等の開設・誘致を進め、テレワークを活用した滞在・移住・雇用の創出を図るとともに首都圏企業等との連携による新たな産業集積を図る。	観光商工課		
3	持続可能な農業の振興	①持続可能な農業経営の推進 ②妙高ブランドを高める六次産業化の推進 ③農業基盤を整備・長寿命化と農作業の効率化	・需要に応じた米生産とあわせ、非主食用米及び園芸をはじめとした転作作物への取組みが進んだ。 ・担い手の確保について、新規就農者への経営支援や農業機械等の購入支援のほか、首都圏での移住定住フェア等においてPRを行い、法人就業への取組みが進んだ。 ・農業基盤整備については、ほ場整備を進めることができた。	・水稻を基幹とした農業ではこの先立ち行かなくなることから、園芸を組み入れた複合経営への取組みを進める必要がある。 ・中山間地域等について今後さらに担い手不足の加速により、耕作放棄地が多くなる。 ・河川の洗堀等により、頭首工、用排水路等の劣化破損が進んでいる。	・需要に応じた水稻・園芸作物の生産を推進し、主食用米の需要量の減少に対応し、飼料用米等の戦略作物や収益性の高い園芸作物等の農作物の取組に対する支援を行う。 ・SDGsの観点から、農業分野におけるゼロエミッション化に向け、化学肥料の低減、有機農業への誘導など、みどりの食料システム戦略に沿った取組みを進める。 ・今後の担い手確保に向けて、専業農家にこだわらず、半農半Xなどにも取り組む。 ・地域資源を活用した新たな特産品づくりに取り組む。 ・農業用施設の長寿命化に向け計画的に整備を進める。	農林課				

大綱・基本施策・主要施策					第3次総合計画の評価(主要施策全体の成果と課題、次期計画での基本方針)			担当課			
番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	施策の内容	主要施策全体の成果		主要施策全体の課題	次期計画での基本方針	
4	1	市民主体の健康づくり【健康・医療】	1	健康づくりの推進	①市民の主体的な健康づくりの支援 ②生活習慣病の発症・重症化予防の推進	・健康寿命(国保データベースシステム上越医療圏域)は、男性0.3歳、女性0.1歳(H30-R3比較)伸び、平均寿命と健康寿命の差は男性で0.1歳、女性で0.3歳(H30-R4)縮小することができた。 ・食生活改善推進委員、健康づくりリーダーの育成や、健診結果に基づく個別指導等の保健活動が、市民の主体的な健康づくり活動に一定の成果を上げており、健康寿命の延伸につながっている。	・今後も平均寿命が伸びていくと考えられ、少しでも長く健康で過ごすことができるように健康寿命の更なる延伸への取り組みが必要である。 ・健康寿命と平均寿命の差を縮小させるため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識をもち、主体的な健康づくりを推進していく必要がある。	・市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識をもち、市民や地域コミュニティ、医療機関、事業所、行政が互いに連携して、協働した健康づくり活動を推進し、健康寿命を延伸させ平均寿命に近づけることを目指す。	健康保険課		
				2	地域医療体制の確保	①市内病院等の医療提供体制の維持 ②救急医療の連携体制の維持	・市内2病院では、関連病院や新潟大学医学部との連携を強化しながら、医師確保に努め診療科目を減らすことなく医療提供が行われた。 ・上越市や関係機関と連携を図りながら、救急患者受入病院の運営費への支援等を行い、休日や夜間において救急医療が必要な患者の受入を行うことができた。	・市内病院の医療提供体制を維持していくため、関係機関や新潟大学医学部と連携しながら医師確保に取り組むとともに、中長期的な地域医療を支える体制づくりについて、県・上越地域の三市・医療関係者による協議を進め、市民の理解を得るように上越地域全体で連携した取り組みが必要である ・市民の休日夜間診療所、救命救急センター、救急車の利用など救急医療体制への理解を深め、新潟労災病院の閉院対応を含めた上越地域全体の救急医療体制の確保が必要である。	・市内病院の医療提供体制を維持していくため、医師確保に取り組むとともに、県及び上越地域全体の関係者が連携して、中長期的に地域医療を支える体制づくりを進める ・市民の休日夜間診療所、救命救急センター、救急車の適切な利用など救急医療体制への理解を深め、上越地域全体の救急医療体制の維持に努める。	健康保険課	
		2	全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】	1	介護予防・高齢者福祉の充実	①市民の主体的な介護予防・元気づきの推進 ②地域での安心な暮らしと生きがいづくり ③在宅医療・介護連携の強化	・介護予防教室や社会参加のための地域の茶の間など、生きがいづくりに向け取り組んだ結果、介護認定率を下げる事ができた。 ・高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制を妙高地域で構築することができ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることができた。	・団塊の世代が75歳以上になることから、介護の需要が高まる事が予測されており、介護人材の確保が難しくなる中で、持続可能な介護サービスの提供体制を構築していく必要がある。 介護予防教室や社会参加のための茶の間など、生きがいづくりや参加しやすくなる仕掛けなど環境を整えていく必要がある。 ・高齢者を地域全体で見守り、支え合い、助け合う体制の構築など、市全域に広めながら、地域包括ケアシステムをさらに深化・拡充させていく必要がある。	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護予防や社会参加、生きがいづくりの充実を図り、元気高齢者の割合を高める。 ・健全な介護保険運営を維持するとともに、要介護者に対し必要な介護サービスを提供できるよう、介護現場における人材不足を解消する。 ・地域や関係機関との連携による高齢者の見守り体制等の強化に加え、医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する。	福祉介護課	
					2	障がい者福祉の充実	①相談支援体制の充実と地域生活できる基盤づくり ②障がい福祉サービスの充実 ③就労支援サービスの充実	・相談窓口の体制整備と充実を図り、障がい者やその家族等の不安や悩み等を解消することができた。 ・住み慣れた地域で安心して暮らせるよう障がい者のニーズに合わせた障がい福祉サービスの提供や日中活動の充実、日常生活に必要な物品等の補助をすることができた。	・障がいのある人が住み慣れた地域で自立した社会生活が送れるよう、多様化するニーズに対応したきめ細やかな福祉サービスの提供が必要であり、また障がい者やその介護者の高齢化などを見据え、地域全体で支える体制づくりが必要である。	・障がい者(児)が、自立した日常生活が送れるよう、個々のニーズに対応した福祉サービス等を提供するとともに、「親亡き後」の障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援体制の構築を図る。	福祉介護課
					3	生活困窮者等の自立支援	①生活保護受給者に対する就労支援と健康管理支援 ②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進	・生活保護受給者、生活困窮者に対し、生活困窮相談支援員を中心とした自立に向けた支援により、少しずつではあるが就労につながっている。 ・物価等の高騰による影響が特に大きい生活困窮世帯を中心とした給付金による生活支援を実施することで、経済的負担の軽減を図った。 ・生活困窮者に対し個々の状況に応じた支援を行うとともに、必要なたには支援プランを作成するなど、経済的・社会的自立に向けた支援を行った。	・生活保護受給者及び生活困窮者はそれぞれの事情が異なるため、個々の状況に応じた伴走的な支援を行っていく必要がある。また、それらのかたに対する就労支援とともに、就労後についても長期継続につながるようバックアップしていく必要がある。 ・医療扶助費の削減につなげるため、健診受診率の向上に努め、健康状態を管理することで、生活習慣病の発症防止や重症化の予防を進めていく必要がある。 ・ひきこもりのかたの把握に努めるとともに、悩みを相談したり共有できる場や、家から出るための一歩となるような居場所づくりを進めていく必要がある。	・生活保護受給者及び生活困窮者の個々の課題解決に向けた支援とともに、就労が可能なかたに対する就労支援とその後のフォローを行うことで、経済的・社会的自立を目指す。 ・健診の受診勧奨をさらに進めるとともに、医療機関への適正な受診に向けた啓発を行い、医療扶助費の削減を目指す。 ・医療機関などとも連携しながらひきこもりのかたの把握に努め、適切な相談・支援機関へつなげるほか、民間のひきこもり支援団体とも連携を図りながら、相談支援や居場所づくり等に向けた取組を進める。	福祉介護課
				3	住民主体の地域づくり【地域づくり】	1	地域コミュニティの維持・再生	①地域住民が主体となった地域運営組織の形成 ②地域を担う人材の育成と市民活動の支援	・妙高市地域づくり協議会と市が共同で策定した「妙高市地域コミュニティ振興指針」には、地域コミュニティが取り組むこと、行政が取り組むことを明確に示したことに加え、地域づくりの専門家を招き、地域運営組織づくりを進めるための勉強会を開催するなど取組みを始めることができた。	・住民一人ひとりが自ら暮らす地域を、今後どのようにしていきたいかを考え、地域の一人として自らの手で地域を守り、つくるという自覚を持つよう意識改革を図る必要がある。 ・住民同士が、地域の課題に関心を持ち、地域づくりの目標や将来像を描き、共有し、自分の事として主体となって課題解決に取り組む必要がある。 ・自治会同士の行事や作業の連携のほかに、単体の自治会だけでは解決できない課題に対応するため、従来の枠組みを超えた広い範囲の新たな仕組みとして「地域運営組織」を構築し、持続可能な地域運営を行っていく必要がある。 ・地域や市民活動団体等が主体となり、意欲的に地域づくり活動等に取り組むための人的支援、財政支援の充実を図る必要がある。 ・地域づくり活動の継続性と担い手を確保するため、活動の中心となる人材の確保・育成を行う必要がある。 ・持続可能な地域運営を進めていくためには、収入の確保が必要であることから、コミュニティビジネス(小水力発電等)に関する調査や情報提供、起業について支援する必要がある。	・地域コミュニティと行政が、地域の将来を見据えながら、「自分たちの地域は、自分たちで守る」ということを地域づくりの基本とし、それぞれの立場で役割を担い、連携するとともにSDGsの理念も踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能な地域コミュニティの構築を目指す。
	2	移住・定住による地域の維持	①移住・定住の促進 ②地域住民と移住者の相互共生に向けた支援			・移住支援員の設置や各種移住イベントの参加などを通して、当市の移住施策を周知し、妙高を理解してもらうことで、移住につながり、その件数は増加している。	・国籍を問わず、だれでも気軽に移住や空き家バンク等の相談できる体制づくりが必要である。	・国内外の移住検討者から選んでもらえるよう妙高の魅力を発信するとともに、充実した支援体制や施策をPRし、移住しやすい環境づくりに努める。	地域共生課		
	4	全てが平等な地域社会づくり【人権】	1	人権意識の向上	①人権尊重のための幅広い施策の推進 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進	・コロナ禍におけるインターネット上の人権侵害や外国人移住者の増加、ジェンダー平等に対する機運の高まりなど新たな人権課題が増加する中で、人権懇話会や男女共同参画審議会での検証を踏まえ、第3次人権教育・啓発推進基本指針、実施計画などに基づく幅広い人権啓発活動を着実に実施したことにより、徐々に市民の人権擁護に対する理解と認識が浸透しつつある。	・市民の人権問題に対する理解と認識は徐々に高まりつつあるが、コロナ禍におけるインターネット上の人権侵害、外国人移住者の増加、また、ジェンダー平等や性的マイノリティの世論の高まりなど新たな人権課題が増加する中、複雑化、多様化する人権課題の解決に向け、市民に対する人権教育、啓発のための施策を一層推進していく必要がある。	・人権3法や新たな人権課題の解決に向けた第4次人権教育・啓発推進基本指針(令和7年3月策定予定)などのもと、各分野別実施計画との連携、調整を図り、引き続き、市民一人ひとりが人権意識を高め、すべての人の人権が尊重される、差別のない明るい社会の実現を目指す。	市民税務課・生涯学習課		

大綱・基本施策・主要施策					第3次総合計画の評価(主要施策全体の成果と課題、次期計画での基本方針)				担当課	
番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	施策の内容	主要施策全体の成果	主要施策全体の課題		次期計画での基本方針
5	郷土を築く人と文化を育むまちづくり	1	安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	1	結婚・出産・子育て支援の充実	①結婚活動への支援の充実 ②妊娠・出産に対する不安の解消 ③安心して子どもを育てられる支援の充実 ④要保護児童等への支援	・妙高出会いサポート実行委員が主催する各種イベントや、登録会員を紹介するマッチング通信がきっかけで、お付き合いや成婚に結びついている。 ・実行委員会の活動に賛同し、SNSの情報発信を得意としている若者や、ファイナンシャルプランナー、結婚式場で働いた経験のある方などが新たにメンバーに加わり、情報発信の強化や資産運用セミナー、結婚式場の見学など充実した内容のイベントを提供することができている。 ・妊娠届出時に妊婦に対して地区担当保健師が面談を行い、妊娠期から出産、子育てまで継続して伴走的に相談支援する仕組みを構築した。 ・出産サポートタクシーや産前産後応援助成事業など、アンケートや面談などにより、明らかになった課題に対応した施策を実施することができた。 ・放課後児童クラブや子育て広場、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育室、教育支援センターなどの取組を継続することで、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めることができた。	・若者の結婚に関する意識を育むとともに、引き続き、出会いの場の提供や、結婚活動につながる情報発信、独身者が気軽に相談できるサポートセンターの運営を継続していく必要がある。 ・市内で安心して妊娠や出産を迎えられるとともに、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援として、支援が必要な方の早期発見や、市民がどこに相談しても、適切に支援につながる支援体制の確立を図ることが必要である。 ・子どもに関する支援の充実に向けて、的確な市民ニーズの把握を行うとともに、それらを施策へ反映させていくため、新たなサービスの導入や地域資源の発掘と担い手の確保が必要である。	・ライフスタイルの多様化や結婚に対する意識の変化による、晩婚化や未婚化が進んでいる中、独身者のニーズに対応した事業を展開し、男女の出会いをサポートする充実した体制づくりに努める。 ・庁内各課や関係機関と連携し、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯へ継続的・一体的に相談支援を行うことができる体制づくりを行うことで、安心して出産を迎え、子育てしやすい環境を整える。 ・誰もが、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を目指し、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援と相談体制の充実を図るとともに、経済的な負担や子育てと仕事の両立に対して不安を抱える保護者のニーズに対応した支援を進める。 ・子ども家庭センターでは、児童虐待の防止を最大の目的とし、妊産婦、子育て世帯、子どもからの相談を受けて支援につなげるためのサポートプランを作成し、これに基づき、学校、園、関係機関・団体等と連携しながら一体的な支援を目指す。 ・不登校児童生徒の再登校や引きこもりのかた(若者)の社会復帰を目指し、学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員、教育支援センター指導員などが連携し、児童生徒や若者本人に対して、実情に応じた適切な対応を行うとともに、ICT機器やオンラインなども活用しながら、一人一人に寄り添った支援を行う。	地域共生課・健康保険課・子ども教育課
				2	幼児の教育・保育環境の充実	①安全・安心な教育・保育環境の整備 ②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供	・自然体験活動など、地域の特色を活かした取組や保護者・地域・学校・関係機関との情報共有をふまえた児童の個別対応など、乳幼児期の児童に応じた幼児教育・保育を行ったほか、園の統合や改修など、子どもたちが安心して活動できる環境を整備した。	・持続可能な園運営と教育・保育環境の整備が必要である。	・子ども園・保育園の受入体制には限界があることから、家庭保育との両輪で、発達段階に応じた細やかな幼児教育・保育を持続可能なものとするほか、学校や文教施設などとの連携を考慮した教育・保育環境の整備を推進する。	子ども教育課
	2	質の高い教育環境づくり【教育】	1	健やかな心と体の育成	①体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進 ②情報モラル教育の推進といじめの防止・解消 ③健やかな体を育むための支援の充実	子どもたちが、変革の激しい社会をたくましく生きることができるよう、それぞれの施策を教育委員会と各学校が協力し、施策の推進が行われている。ほんもの教育、情報モラル教育の推進では、ICT機器を活用することで、周辺市町村の取組とは異なる特徴をもつ教育活動が推進できている。また、いじめ見逃しゼロの関する取組では、対面授業の復活により、多様な他者とのかわりを持たせることができ、生徒の自発的活動につながっている。	子どもたちが、心身ともに健康で生活するためには、家庭との連携が不可欠であるが、家庭事情が多様化しており、基本的な生活習慣の構築という点において、保護者との連携が取りにくい状況がある。	学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが心身ともに健康で、変革の激しい社会でたくましく生き、様々な困難を乗り越え、自他のいのちを大切に、他者と協力して問題を解決していこうという豊かな人間性を育むための教育環境づくりを推進する。	子ども教育課	
			2	確かな学力の定着に向けた支援	①基礎学力の向上・定着化の推進 ②グローバル化に対応する教育の充実	・教育補助員の配置やALTの増員、放課後等の学習支援事業、学習支援アプリやデジタルドリル等ICTの導入と活用のための職員向け研修会の実施、指導主事による各教科や特別支援学級における授業研究支援等、児童生徒の将来の社会的自立に向けた基礎的な資質・能力を育む支援・体制が充実した。	・指標とした、各学力テストの結果は伸び悩んでいる。様々な支援体制は整ってきいているが、基礎学力の定着・向上の基盤は授業であることから、すべての学校で読解力の向上・活用を視点として取り入れた「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり・実践が確実に実施される体制づくりに引き続き取り組む必要がある。 ・一方で、学力テストでは計測しきれない「学力」をどのようにして測るか、また、そもそも社会で役立つ「学力」とは何か等について再検討する必要がある。	・子どもたちが自らの人生を切り拓きたくましく生きていくための資質・能力の基盤となる基礎的な知識・技能や、それらを活用した思考力・判断力・表現力の向上・定着を目指す。	子ども教育課	
			3	学習環境の整備	①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実 ②全ての子どもの学習機会の保障	・学校施設の大規模改修や設備等の更新を行い、安全・安心で快適な学習環境の整備を促進することができた。 ・通学時の見守りや通学手段の確保、高等教育の機会提供のための就学支援を通じて、安心して学習できる就学環境を整備することができた。 ・奨学金の減免制度の運用により、地元へUターン、定着する奨学生を確保することができた。	・学校施設の長寿命化を図るとともに、児童生徒や教職員にとって快適で健康的な環境の確保と脱炭素化を推進するため、ZEB化に向けた取組が必要である。 ・通学環境に応じた通学体制の整備や見守り活動を充実させ児童生徒の安全を確保する必要がある。 ・若者の地元定着やUターン、進学率向上を図るため、現行の奨学金制度の課題や効果を検証し、制度の見直し・充実を図る必要がある。	・「妙高市学校施設長寿命化計画」や「妙高市立小中学校整備構想(R3年度策定)」、脱炭素化を踏まえ、学校施設の整備、長寿命化を促進するとともに、通学時の見守り活動の充実、通学手段の確保を図り、安全で快適な学習環境の整備を進める。 ・学びたい児童生徒・学生がその機会を逸することのないよう、奨学金制度や支援の充実を図る。	子ども教育課	
	3	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】	1	人生100年時代の生涯学習の推進	①「妙高市民の心」を基盤としたつながりづくり ②学びの成果を活かす仕組みづくり ③学びを支える活動拠点の整備・充実	妙高はねうまカレッジ「まなびの社」を学習の場として提供することにより、生涯学習による人間力の向上や、生活の充実を図るとともに、得られた知識、技術や経験を地域や学校に対し、地域活動人材登録制度などを通じ還元することができた。	生涯学習に関し、より多くのかたから関心を持ってもらえるよう、魅力あるプログラムの提供に努める必要がある。 また、学びの循環がこれまで以上に活発化するよう、学習機会の提供を継続するとともに、学びやすい環境や活躍の場を整備する必要がある。	多くの参加者が希望している、実際の生活に即した教育や文化などに関するプログラムを「まなびの社」で提供することにより、生涯学習に関わることが増えることで、教養の向上、健康・福祉の増進を図る。新図書館等複合施設について、施設の機能が最大限発揮され、当市の生涯学習や市民活動の拠点となるよう、運営を行う。	生涯学習課	
2			生涯を通じたスポーツ活動の推進	①生涯スポーツの推進 ②競技スポーツの推進 ③スポーツ環境の充実	・新型コロナウイルスの影響により、社会的な運動離れが見られるものの、各種スポーツクラブの活動や施設利用者数が戻りつつある中、気軽に始められるウォーキングなどの継続的な普及・推進、更には計画的なスポーツ施設の整備により、市民のスポーツ活動の機会と環境を提供することができた。	・幅広い年代層の市民に対して、スポーツや気軽に取り組めるウォーキングなどによる運動習慣の定着化を図るとともに、スポーツ施設の計画的な修繕・改修を進め、市民やスポーツ合宿での利用者など多くの人が快適に施設利用できる環境を整備する必要がある。 ・競技スポーツ人口の底辺拡大やスポーツに触れ合う機会の創出を図るとともに、学校部活動の地域移行を見据え、ジュニアスポーツの指導者を育成・確保するなど地域での受け皿を整備する必要がある。	・スポーツ活動や健康づくりを実践し、日常生活の中で運動習慣の定着を図るための機会や啓発活動を充実するとともに、幅広い市民が、競技スポーツから生涯スポーツまで、それぞれの目的やライフスタイルに合った活動を、展開できる環境づくりを進める。 ・子どもの頃から多様なスポーツに触れる機会を創出するとともに、それぞれのライフステージに合わせたスポーツ活動を推進する。 ・選手のレベルに合わせた指導体制や市出身のトップアスリートによる指導環境の充実により、全国や世界で活躍できる競技者と、その活躍の発信を通じて、市民が一体となった「スポーツのまち」「スキーの聖地」を目指す。	生涯学習課		

大綱・基本施策・主要施策					第3次総合計画の評価(主要施策全体の成果と課題、次期計画での基本方針)			担当課		
番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	施策の内容	主要施策全体の成果		主要施策全体の課題	次期計画での基本方針
		4	郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】	1	歴史文化資源の保存と活用	①歴史文化の継承と活用 ②魅力ある芸術文化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妙高市の特色ある文化財の指定や登録を進めながら、地域の歴史文化資源の保存活用に関わる地元組織の育成に努め、市内の2地区で新たに歴史文化保存活用計画を策定した。</li> <li>・創意工夫を凝らした妙高芸術祭の開催により、四季彩芸術展や妙高市展の出品数や来場者数が増加し、市民の創作活動が活発化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に地域に眠る貴重な史資料を掘り起こし、収集・保管・展示活用していくために、既存の展示収蔵施設のあり方を見直し、廃止・統合・改修等を計画的に進めていく必要がある。</li> <li>・貴重な史資料の調査・収集や保存・継承を進め、未来に残す財産としての市史の編さんに取り組む必要がある。</li> <li>・持続可能な文化財保護体制を維持するために、各地域において地道に行われている文化財の保存・活用を、地域経済の活性化に結び付けていく必要がある。</li> <li>・築40年を迎えた文化ホールの老朽化が進行しているため、安心して快適に文化活動ができる施設に改修する必要がある。</li> <li>・中学校の休日部活動の廃止に伴い、中学生が気軽に文化活動に参加できる環境を整える必要がある。</li> <li>・芸術文化団体数の減少や団体構成員の高齢化により、市民や団体の文化活動が停滞傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの展示収蔵施設の再編を進め、収蔵資料の適正管理の体制をつくるとともに、公開・活用の拠点施設となる「関川関所道の歴史館」と「斐太歴史民俗資料館」については展示室を中心としたリニューアルを行い、歴史文化の発信機能を強化する。</li> <li>・市民の歴史文化に対する興味・関心を喚起し、愛郷心の醸成を促すため、また新たなまちづくりの将来像を展望するうえでの指針とするために、市民に愛される妙高市史を編さんする。</li> <li>・斐太地区・関山地区・関川地区などの文化財密集地を核とした広域的な周遊ルートを開拓し、飲食店や宿泊施設と連携した新たなツーリズムを生み出す。</li> <li>・市民や文化団体の芸術文化活動の拠点施設である妙高市文化ホールの大規模改修に取り組む。</li> <li>・文化系部活動の受け皿となる組織や指導体制を構築する。</li> <li>・文化芸術基本計画の策定による総合的かつ計画的な文化振興策の推進と団体・地域の活発化を促進する。</li> </ul>	生涯学習課